

京都市告示第476号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和7年11月10日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

株式会社みらいかない（代表取締役 和久 愛子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

滋賀県大津市京町二丁目2番21号

3 事業所の名称

みらいかないサポート

4 事業所の所在地

京都市中京区東洞院通竹屋町下る三本木五丁目479番地2

コモンズ御所南201号

5 指定する事業の種類

居宅介護、同行援護

6 指定年月日

令和7年11月1日

7 事業所番号

2610382141

(保健福祉局障害保健福祉推進室)